



2017

ディスクロージャー誌

年次報告書 平成28年4月1日～平成29年3月31日

新生信託銀行の概要

名称	新生信託銀行株式会社
英文名称	Shinsei Trust & Banking Co., Ltd.
設立年月日	平成8年11月27日
本店所在地	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル
代表取締役社長	日下部裕文
営業所	本店のみ
資本金	50億円
発行済株式数	100千株
株主	株式会社新生銀行(保有株式数 100千株、保有割合 100%)
URL	http://www.shinseitrust.com/
	登録金融機関業務 / 関東財務局長（登金）第22号
	日本証券業協会加入

目次

ごあいさつ	1	業績の概要	12
当社の業務内容	2	財務諸表	14
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組の状況	5	信託業務の状況	18
当社の戦略と方向性	6	営業の状況	20
コンプライアンスとリスク管理体制	8	資産の状況	21
組織の状況	11	自己資本の充実の状況（国内基準）	22
		報酬等に関する開示	27
		索引（法定開示項目一覧）	28

ごあいさつ

皆さんには、平素より新生信託銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、新生銀行グループの一員として、資産の流動化・証券化業務の分野において、高い専門性を駆使して、お客様のニーズに的確かつ迅速に応えるユニークな信託サービスをご提供しております。

2016年度は、お客様の運用ニーズの多様化に合わせ、米国CLOやユーロCLO（ローン担保証券）を中心とした海外債券に投資する案件や、外債や日本国債のリパッケージ案件、コーポレートローンの流動化案件などにおいて、信託勘定を活用したサービスを提供してまいりました。また、不動産ファイナンスを始めとするストラクチャードファイナンス分野のシンジケーションに対する積極的な取り組みにより、大手行によるオリジネーション案件への地方銀行参画を強力にサポートすると共に、新成長分野の開拓にも積極的に取り組み、メガソーラー施設や道路事業コンセッション等を受託対象とした案件に取り組みました。加えて従来からの注力分野である証券化分野においても、割賦債権、リース料債権、住宅ローン債権等の様々なアセットの証券化案件を手掛けることでお客様のニーズにお応えしてまいりました。



更に、これまで法人向け商品提供を中心として営業してきましたが、個人顧客を対象とした運用商品開発を目指しリテール事業開発準備室を起ち上げました。2017年度は、2016年度からスタートした第3次中期経営計画のもと新生銀行グループ一丸となって、更にお客さまのお役に立つ専門信託として、その機能の充実に努めてまいります。

当社はお客様から信頼を託され、専門性の高いサービスを提供する「フィデューシャリー」として、高い倫理観と専門性に基づき常にお客さまを第一に、お客様や社会のニーズに柔軟かつ積極的に対応するべく先駆的なマインドを持って日々挑戦し、託された信頼に誠実に応えてまいります。

今後とも、変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。

2017年7月

代表取締役社長　日下部　裕文

当社の業務内容

主要な業務

当社は、ストラクチャード・ファイナンス市場および不動産流動化市場において、信託の受託者およびキャッシュマネージャーとして、金融サービス・ソリューションを提供しております。

当社の主要な業務の内容は以下の通りです。

1. 金銭の信託

金銭の信託は、受託者である当社が委託者から金銭を受け入れ、国内外の株式や債券などの有価証券・各種ローン・匿名組合契約出資持分や売掛債権などの金銭債権・各種デリバティブ等で運用するものです。信託終了時に受益者に交付する財産が金銭である「金銭信託」と、金銭のみならず信託財産のまま交付することもできる「金銭信託以外の金銭の信託」があります。

当社では金銭の信託のうち、委託者が信託財産の運用方法を具体的に特定する「特定金銭信託」および「特定金外信託」を中心に受託しております。委託者から指図された有価証券・金銭債権等の購入・管理・回収等の業務について、必要に応じて当社から信頼できる先に外部委託し、その実績を報告しております。

2. 金銭債権の信託

委託者の保有する金銭債権を信託財産として受け入れる信託です。受託者である当社は金銭債権の債権者となり、信頼できる先に外部委託することにより債権の回収等を行い、回収した金銭を受益者に交付します。金銭債権には、貸付債権を信託する貸付債権信託や、リース・クレジット債権、売掛・手形債権等を対象とする信託等があります。

3. 包括信託（種類を異にする二以上の財産の信託）

委託者の保有する金銭債権や有価証券に加えて、金銭を受け入れるなど、委託者のニーズに応じ、種類の異なる2つ以上の財産を1つの信託行為で引き受ける信託です。

4. 不動産の信託（土地及びその定着物の信託）

不動産（土地及びその定着物）を信託財産として受け入れる信託です。受託者である当社は信頼できる先に外部委託するなどして不動産の管理等を行い、受益者に事業収益を交付します。当社では、借地・共有・区分所有などの権利関係の複雑な不動産、開発型・ホテル・アミューズメント・GMS・老人ホーム等のオペレーションアセットについても積極的に受託しております。また、信託業務外で、受益者であるSPCの資金管理業務も行っております。

5. 不動産信託受益権の媒介業務

信託受益権の売買において、顧客（売り手・買い手）探索を行なうほか、信託受益権売買の実務で必要となる「金融商品の販売等に関する法律」に基づく重要事項の説明および「金融商品取引法」に基づく信託受益権の内容の説明ならびに書面の交付を行っております。

受託実績

当社は設立以来、一貫して、証券化・流動化業務における信託機能の提供に特化したビジネスを営んでおります。

設立から今日までの間、証券化取引の多様化と共に伴う信託取引のニーズ拡大等、その時々の経済環境の変化に応じて、サービスラインの拡充を図ってきました。

以下では、当社がこれまでに手掛けた案件の一部を紹介します。

1990年代後半から2000年代にかけて

1. 銀行ローン、売掛債権、手形債権、診療報酬債権の証券化
2. 大手外資系証券会社のアレンジによる1,000億円超の大型リース案件の受託およびオリジネーターのデフォルト対応
3. 入居保証金返還請求権の受託およびオリジネーターのデフォルト対応
4. デットアサンプションによる社債のオフバランス取引
5. 株式の信託と信託勘定における売却オプションの購入による株式担保資金調達スキーム
6. 株式の信託と貸株による運用
7. 1兆円超の超大型銀行ローンCLOプログラム
8. 住宅ローン事業から撤退する金融機関からの業務買取型住宅ローンの証券化
9. 1,000億円超の本邦初のマルチ・アセット型住宅ローン証券化案件
10. ショッピング債権とカードローン債権を一体化した1,000億円超のカード債権証券化マスタートラストプログラム
11. セラー受益権を使ったリボルビング契約に基づく貸金業債権の証券化プログラムおよびマスタートラストプログラム
12. 大量手形のリボルビングによる資金調達プログラム
13. 400億円超の大型オフィスビルやメガバンク本店ビルを背景としたCMBS案件
14. 信託を使った海外プロジェクト、国内事業、または国内不動産などの資産買収プロジェクトへの匿名組合出資プログラム
15. 信託を使った海外不動産LLP・LPへの投資プログラム
16. 信託を使った海外投資家の国内不動産、TMK社債等への投資プログラム
17. 邦銀初のNPL 証券化プログラムにおけるキャッシュマネージャー
18. M&Aにおける買収先企業の主要資産（不動産、債権等）の信託プログラム
19. 信託勘定によるCDS契約締結により受益権によるCDS投資を実現したクレジットリンク信託
20. 多数のノンリコースローン、特定目的社債、匿名組合出資を背景とした3,000億円超の複数の不動産ポートフォリオを裏づけとする一連のコンデュイト型CMBS案件、数千億円規模の不動産を背景とするものをはじめとするメガバンク、外資のCMBS案件
21. ローンによる投資を希望する投資家が、社債、受益権に投資するための信託勘定借入プログラム

2010年代以降

22. 不動産信託における信託勘定借入プログラム
23. ホテル、アミューズメント、GMS、老人ホーム等のオペレーションアセットの不動産信託、CMBS
24. 信託を使った各種メーカーの研究開発事業への投資プログラム
25. 不動産リファイナンス時において、新規匿名組合出資持分、旧匿名組合出資持分を信託して、新規匿名組合出資持分に優先的に配当する匿名組合出資持分信託
26. 信託勘定において、TMK社債や、ローンなどの原資産を保有し、投資家が信託勘定とトータルリターンスワップやローンパーティション契約を行うことで、原資産のポジションをとるプログラム
27. 数十年に亘る自治体の事業における将来債権の信託プログラム（日本版レベニュー債）
28. 改正貸金業法に対応し、和解債権にも対応したメガバンク系信販会社のカードローン信託

29. ノンバンクの個人顧客宛住宅ローン、提携ローンを信託勘定から実行することで、ノンバンクのオリジネーション力を生かして銀行など投資家の資産を積み上げるウェアハウジングプログラム
30. 信託勘定で有価証券レポ取引（General Collateral trade）により資金調達を行うプログラム
31. 携帯設備投資に関する外資系企業の売掛金の流動化信託
32. 議決権を信託勘定にて一任運用で行使する政策株管理処分信託
33. 投資家から信託勘定向けローンを借り入れて、信託勘定から不動産開発事業を行う不動産特定共同事業法の営業者に信託勘定から匿名組合出資を行うプログラム
34. 住宅金融支援機構の証券化支援事業（保証型）に基づく受益権投資プログラム
35. 住宅金融支援機構の住宅融資保険事業による保険付ローン受益権投資プログラム
36. 不動産に対する根抵当権担保ローンをオリジネーターが自己信託により資金調達する際の信託事務及びバックアップ信託受託者業務の受託
37. 長期のオーバーパーの債券や貸付金を信託設定し、スワップ契約により信託勘定のキャッシュフローを整えることで、信託勘定向けローンでの投資を可能にする信託
38. リゾートホテル、ビジネスホテル、オフィスビル、商業施設等を裏付資産とする不動産信託受益権の媒介業務
39. 信託勘定にて太陽光発電設備を発注・保有し、売電契約を締結して売電収入を信託収益とするとともに、設備を責任をもってO&M（オペレーター・アンド・メンテナンス）業者に管理を委託し、資金を管理することで、従来SPCスキームではファイナンスをつけるのが困難であった案件を推進し、また、投資家へのディストリビューションを容易にする信託
40. 金銭の信託の信託勘定からローンを実行して、プロジェクトファイナンスローンを信託財産として投資家が受益権を購入したり、信託勘定向けローンの形で投資家が投資できたりする信託の受託業務（プロジェクトボンド信託）

* J-MONEY誌（旧 ヨーロマナー日本語版）が主催する、2013年のベストディールを表彰する「ディール・オブ・ザ・イヤー」において、「JRE メガソーラープロジェクトボンド信託1」案件が、ストラクチャード・ファイナンス部門のベストディールに選定されました。また、Asia Money誌、キャピタル・アイの各社から平成25年のベストディールの賞をいただいております。
41. 金銭の信託の信託勘定から発電事業を行うSPCに匿名組合出資を行う信託
42. 外国債券（クレジットリンク債、仕組債、海外ソブリン債、ABS、CLOなど）を信託勘定で購入し、スワップ契約により信託勘定のキャッシュフローを整えることで、信託勘定向けローンでの投資を可能にする信託
43. 金銭の信託の信託勘定から外国企業の株式に投資する信託
44. TMK社債、SPC社債を中心とする社債の財務代理人（社債FA）業務
45. 有価証券等を担保とした個人向ローンを信託して、信託勘定向けローンでの投資を可能にする信託
46. 米国法を準拠法とする売掛債権を金銭信託勘定で購入し、国内投資家が投資できるようにする信託
47. クラウドファンディング、ピア・ツー・ピア（P2P）レンディング、online consumer finance、marketplace lendingなどと言われるカテゴリーに属するインターネットを介在して組成された米国消費者ローン債権を裏付資産とする米国信託のGlobal Certificateを信託財産として、投資家が、受益権を購入したり、信託勘定向けローンの形で投資できたりする信託
48. 外資系大手不動産ノンリコースレンダーの事業撤退に伴い、その保有ローン、社債を信託して信託勘定向けローンでの投資を可能にする信託
49. 開発型不動産や海外投資家の大型不動産プールにローンを実行し、事後的にシンジケーションを可能とする信託
50. 海外航空会社向け航空機リース料債権を背景とした円建て信用力補完型信託
51. 外資系スポンサーの太陽光発電事業にファイナンスを行うプロジェクトボンド信託
52. 無制限・無補償の出力抑制の対象となる太陽光発電事業に対するファイナンスを行う信託
53. 複数のヘルスケアアセットを保有する特定目的会社の発行する社債を購入する金銭信託及びその社債の財務代理人業務受託
54. 有料道路のコンセッション（運営権売却）事業において、匿名組合出資する金銭信託
55. 中国をはじめとする海外企業に対して信託勘定からローンを実行し、投資家は信託受益権または信託勘定向け国内ローンで海外向けローンポジションをとれる信託
56. 劣後のない形で個人向けローン・住宅ローンに投資する信託
57. 大口融資先や航空機ファイナンス等で信託を活用したディストリビューション案件の受託

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当社は、金銭債権及び不動産を中心とした流動化・証券化業務に特化した信託ビジネスを展開している信託銀行です。

中小企業者等からの借入条件の変更等の相談・申込みに対しては、信託銀行として受益者の意向も踏まえつつ真摯に対応し、必要に応じて経営指導や助言を行うよう努めております。また、信託を利用した資金調達により、中小企業者等が財務の健全性を維持しつつ、事業の拡大を進めていくための支援を行っております。

地域の活性化を支援する取組としては、例えば、信託を使った太陽光発電事業の推進が挙げられます。当社は、全国20カ所以上の太陽光発電事業の信託業務に携わっていますが、その多くが都市部以外の地域で、民間企業や地方公共団体等が所有する遊休地の活用を図るものであり、そのなかには、東日本大震災で被災した地域も含まれております。

また、当社は、東日本大震災の復興事業関係者やボランティアを対象とした、中長期滞在型の宿泊施設である「バリュー・ザ・ホテル三本木（宮城県大崎市）」と「バリュー・ザ・ホテル矢本（同県東松島市）」の2つのホテル開発プロジェクトに参画し、平成25年の開業以来、現在に至るまで、その施設の受託を継続しております。これら2つのホテルは地域復興の拠点として重要な役割を担っており、当社も信託受託者としてその事業の一翼を担ってまいります。

さらに、近年、都市部での高齢者人口増加に伴う介護施設不足が深刻化し、地方の介護施設への役割期待が高まっているなか、当社は、全国各地で地域に密着した高齢者介護施設（有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅）の受託を進めております。新生銀行では、医療・ヘルスケアを重点分野の一つと位置付けておりますが、当社もグループの一員として、これまでに蓄積した専門的なノウハウを活用・提供し、地域におけるヘルスケア事業の発展に貢献してまいります。



兵庫県南あわじ市



栃木県那須郡

当社の戦略と方向性

中期経営計画について

当社は、平成29年3月期から平成31年3月期までの3か年を対象期間とする「中期経営計画」を策定しました。中期経営計画では、当社が「めざす姿」を明らかにしたうえで、その実現に向けた基本方針を定めています。

● めざす姿

- ◇ 信託業務専門のグループ子会社として、信託商品・サービスの提供を通じて、お客さま・地域および産業の成長と発展に貢献し、信託銀行としての社会的責任や公的な使命を果たしていくことを常にめざす。
- ◇ 法令や社会的な規範を厳格に遵守し、オペレーションル・リスクを適切に管理しつつ、お客さまや社会のニーズに柔軟かつ積極的に対応するべく、先駆的なマインドを持って日々挑戦していく。

● 基本方針

- ◇ 資産流動化信託業務を主とした高い専門性を駆使して、お客さまのニーズに的確かつ迅速に対応する。そのための更なる専門性の追求と新たな業務分野の開拓を進めるとともに、確立した内部統制態勢に裏打ちされた的確かつ迅速な意思決定を行うことで差別化を図る。
- ◇ 新生銀行およびグループ会社との協働と融合を進め、お客さまへ革新的金融サービスを提案する金融イノベーターとして、グループの取引機会を拡大し、収益化を進める。
- ◇ お客さまとの取引の拡大を進めることで、スキルを磨き、経験を積み、ソリューション力を高め、その知見やノウハウを基に、顧客サービスの更なる向上に努める。
- ◇ オペレーションル・リスクの管理とその低減のため、プロセスやシステムの絶えざる改善・改革に努め、業務の正確性・生産性・効率性・機動性を高め、またBCP（事業継続計画）の高度化を図る。
- ◇ 組織の活性化と効率化を進めつつ、定期的な研修実施や社内人事および銀行との人事交流を通じて人材育成に努める。また中途採用を通じた多面的かつ専門性の高い人材の活用も進める。

顧客本位の業務運営に関する取組方針について

当社は、新生銀行グループの一員として、お客さまの「最善の利益」を最優先とした業務運営の実践に向け、以下原則に則った「顧客本位の業務運営に関する取組方針」を策定・公表しております。

- ① 顧客本位の業務運営に係る方針の策定・公表等
- ② お客さまの最善の利益の追求
- ③ 利益相反の適切な管理
- ④ 手数料等の明確化
- ⑤ 重要な情報の分かりやすい提供
- ⑥ 顧客にふさわしいサービスの提供
- ⑦ 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

当社は、これらの原則の実践に誠実に取り組みます。また、その取り組み状況は、定期的に公表します。

(参照URL http://www.shinseitrust.com/content/pdf/fd20170623_j.pdf 「顧客本位の業務運営に関する取組方針」)

◇ 勧誘方針

当社は、「金融商品の販売等に係る勧誘方針」を制定し、当社の金融商品の販売等にあたってはこの方針を遵守します。

(参照URL <http://www.shinseitrust.com/content/salespolicy.html> 「金融商品の販売等に係る勧誘方針」)

◇ 利益相反管理体制

当社は、お客様の利益が利益相反取引によって不当に害されることのないよう「利益相反管理ポリシー」を策定し、業務に関する情報を適切に管理する体制を整備しております。

(参照URL <http://www.shinseitrust.com/content/policy.html> 「利益相反管理ポリシー」)

コンプライアンスとリスク管理体制

法令等遵守の体制

コンプライアンスは当社の重要な課題であるとの認識から、当社ではコンプライアンス体制の強化および高度化の一環として企業倫理憲章および新生信託銀行行動規範を制定しており、両規程およびコンプライアンス関連諸規程の実践を通じて、コンプライアンスの徹底を目指しております。当社の全ての役職員は日々の業務遂行に当たって、以下のコンプライアンスに係る行動基準を遵守しなければなりません。

- (1) コンプライアンスの観点からの問題点の発見、問題の未然防止
- (2) コンプライアンス案件発生時の迅速かつ公正な報告、相談
- (3) コンプライアンス優先の原則

(参照URL <http://www.shinseitrust.com/content/charter.html> 「企業倫理憲章」)

当社ではコンプライアンス活動の適切な運営のために、次の通りコンプライアンス体制を組み、権限と責任を定めております。

- ① 当社内で発生するコンプライアンス関連事項について、具体的な議論や決議を行い、取締役会での議論をより効率的に行うためのコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は常勤取締役、常勤監査役を委員とし、経営管理部主管取締役が議長を務めるものです。
- ② 社内各部にコンプライアンス管理者およびコンプライアンス管理補助者を設置し、所属社員に対するコンプライアンス指導や各部のコンプライアンス案件判断および各部コンプライアンス状況のモニタリングや活動報告書の作成・報告等の役割を担っています。
- ③ コンプライアンス統轄責任者として経営管理部長を位置づけ、コンプライアンス状況のモニタリング、またその結果を反映させたコンプライアンス企画推進、コンプライアンス管理者の統轄を行っております。
- ④ 内部監査部を各部のコンプライアンス状況およびコンプライアンス態勢の有効性について二次的なチェック機能を担うものと位置づけております。
- ⑤ コンプライアンスホットラインを設置し、コンプライアンス管理者の対応・判断に疑問がある場合や、何らかの理由により直属の部長に相談することができない場合は、通報者が経営管理部、監査役または外部弁護士に直接相談し、判断を求めることができる措置を講じております。

当社では、コンプライアンス活動は継続的なものであることと認識し、毎年、連續性を重視したコンプライアンスプログラムを策定し、コンプライアンス活動を実施しております。また、コンプライアンスプログラムの概要をとりまとめて社内周知することで、各部の業務運営への活用を促しています。

コンプライアンスプログラムでは、毎年、法改正を反映させた社内規程・コンプライアンスマニュアルの改訂や整備等を行うこととし、役職員向けの社内外の研修を通して、コンプライアンスマインドの醸成を図っております。特に、E-learning形式による研修については、全役職員（派遣社員を含む）を原則受講対象者として、関連法令等の習熟に努めています。

◇ 反社会的勢力との関係遮断

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然かつ断固とした態度をもって対応し、その不当な介入を常に妨げるとともに、反社会的勢力の活動基盤を与えないため、反社会的勢力との関係を一切遮断することを宣言します。万が一、不当要求等を受けた場合には、警察当局・弁護士等と連携し必要に応じて民事および刑事の両面から適切な手段によって法的に対応します。

(参照URL http://www.shinseitrust.com/content/anti_social.html 「反社会的勢力に対する基本方針」)

◇ 個人情報保護方針

当社は、お客様の個人情報の保護を経営上の重要な使命と位置付け、これを適切に保護・管理するため、「個人情報保護の基本方針」を制定し、同方針に則って適切な個人情報保護管理体制を整備しております。

(参照URL <http://www.shinseitrust.com/content/personalinfopolicy.html> 「個人情報保護の基本方針」)

◇ 指定紛争解決機関

当社は、以下の指定紛争解決機関との間で手続実施基本契約を締結しております。

◎ 銀行業務および登録金融機関業務に関する苦情・紛争

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く） 受付時間：午前9時～午後5時

◎ 信託業務および登録金融機関業務（信託受益権売買等業務）に関する苦情・紛争

一般社団法人信託協会

連絡先 信託相談所

電話番号 0120-817335（フリーダイヤル） または 03-6206-3988（携帯電話・PHS）

受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く） 受付時間：午前9時～午後5時15分

リスク管理体制

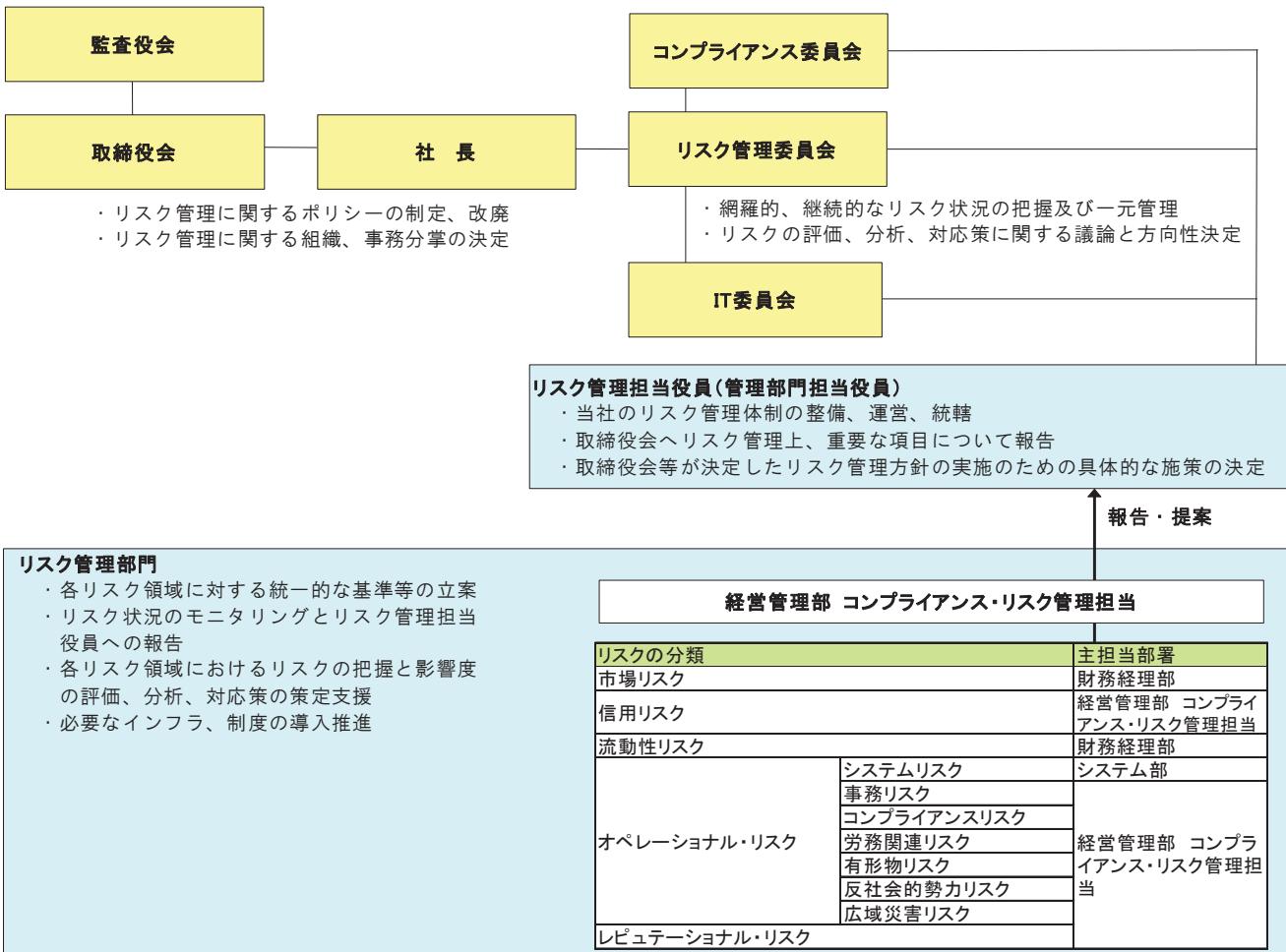
当社は、経営の健全性・安全性を維持・向上させるために、各種リスクについての基本的認識およびリスクマネジメントの基本方針を「リスク管理ポリシー」として定め、これに基づき当社全体が抱えるリスクの総和を把握して能動的な管理に努めております。

当社は、「リスク管理ポリシー」において、当社が管理するリスクを、(1) 市場リスク (2) 信用リスク (3) 流動性リスク (4) オペレーションル・リスク (5) レピュテーションル・リスクと分類・定義しております。なかでも当社は資産の流動化を主とするビジネスモデルを展開しているため、オペレーションル・リスクを管理すべき最大のリスクと認識しております。当社は、そのリスク特性に対応すべく、「オペレーションル・リスク管理規程」を定めて、リスク領域横断的な組織体制・管理プロセスを構築しており、オペレーションル・リスクを事務リスク、コンプライアンスリスク、労務関連リスク、システムリスク、有形物リスク、反社会的勢力リスク、広域災害リスクと認識し、定性面、定量面双方から管理しています。

なお、広域災害リスクの管理にあたっては、当社は業務継続体制管理ポリシーを個別に定め、当社の事業活動に対する中断事由が生じた場合に、当社が契約に基づいて受託した信託財産の確保及び維持を継続してお客様及び社会に対する責務を最大限円滑に果たすための体制確保に努めています。

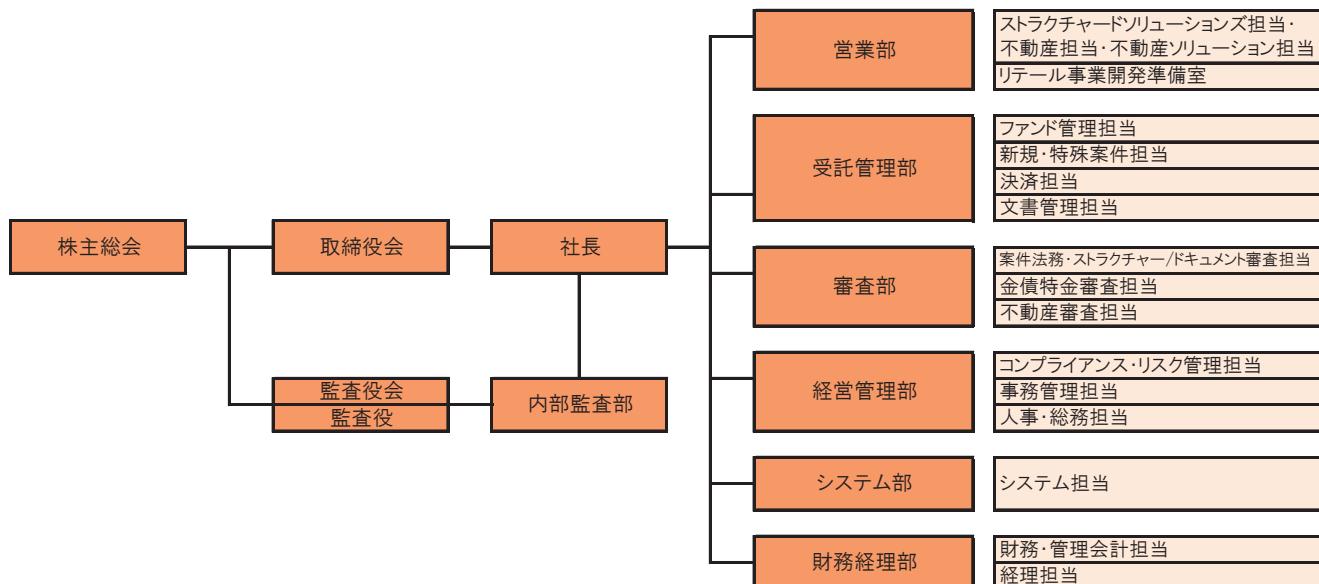
各オペレーションルリスクの把握、評価、報告、対応策策定という一連の管理プロセスを、適切かつ効果的に実現するため、当社はリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、他の重要委員会であるコンプライアンス委員会、IT委員会からリスク管理に関する事項につき報告を受け、事件・事故を含む各種事故・苦情等の発生から解決に至るまで継続的にモニタリングが行われるほか、業務継続体制の整備を推進するための全社的な協議、調整も行われております。

リスク管理体制図



組織の状況

組織表(平成29年7月1日現在)



(注) 内部監査部は、社長に直属するとともに、監査役会に対しても直接報告を行います。

役員の状況(平成29年7月1日現在)

役職名		氏名					
代表取締役	社長	日下	裕	文			
取締役	役	降	旗	享	當業部担当		
取締役	役	大	木	良	審査部・受託管理部・システム部担当		
取締役	役	樋	口	悟	経営管理部・財務経理部担当		
取締役(非常勤)		山	田	茂			
取締役(非常勤)		石	塚	恒			
監査役		下	村	大			
監査役(非常勤)		海	野	作			
監査役(非常勤)		保	田	典			
		眞	紀	子			

(注) 監査役は全て、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

従業員の状況(平成29年3月31日現在)

従業員数	うち男性	うち女性	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
59人	33人	26人	40歳2ヶ月	6年2ヶ月	479千円

(注) 「平均給与月額」は、3月の定例給与及び時間外手当を合計した平均給与月額であります。

業績の概要

金融経済環境

当事業年度の我が国経済は、個人消費、企業の生産活動および輸出は、上期はおおむね横ばいで推移したもの、下期には回復の動きがみられ、企業収益は総じて好調、雇用情勢は着実に改善を示すなど、引き続き緩やかな回復基調が続きました。

今後も雇用者所得の改善は続くとみられ、景気の緩やかな回復が続くことが期待されますが、海外経済の下振れ懸念や不安定な金融市場の変動等が景気の下押しリスクとなっており、その動向について引き続き注視すべき状況であるといえます。

金融市場を概観すると、国内金利については、日本銀行のマイナス金利政策が継続する中、金利は一段と低下する展開で始まり、長期金利は一時的に過去最低水準まで低下しました。また、為替相場や日経平均株価についても、英国の欧州連合（EU）離脱問題に伴う欧州経済悪化の懸念等を受け、急速な円高、株安が進みました。その後、日本銀行による新たな長期金利の誘導目標や米国新政権による経済政策に対する期待感を背景に市況は反転し、世界的な金利上昇や景気の回復期待を受け、国内の長期金利は上昇、為替相場は円安が進み、日経平均株価は上昇しましたが、平成29年明けには、米国新政権の政策動向等の海外経済の不確実性から、為替相場においては再び円高に戻る動きがみされました。

事業の経過および成果

当事業年度の証券化市場は、緩やかな回復基調を維持したものの、全体としては依然、低調でした。金融緩和により融資での調達が容易となり、証券化ニーズが減少し、大手信託銀行との受託競争も厳しさを増しております。こうした環境下、当社は、専門性の高いカスタムメイドの信託業務を提供し、お客様のご要望に応じてこれをシリーズ化することを通じて、既存のお客さまとの取引関係を強化するとともに新規のお客さまの開拓にも注力してきました。

当事業年度は、昨年度に続き、不動産や海外資産に対して信託受益権・信託勘定向けローンでの投資を可能とする信託の受託を主力事業としつつ、有料道路のコンセッション（運営権売却）事業に関連する信託、大口融資先や航空機ファイナンス等で信託を活用したディストリビューション案件、劣後のない形での個人向けローンの信託、財務代理人業務等に取り組んでまいりました。

引き続き、インフラ、第三セクター、個人向け、不動産をはじめとする国内外へのやや難しいファイナンス投資を可能にする信託についてより一層推進してまいります。

特に、不動産ノンリコースローンを提供する信託や海外アセットに対する取組が好調であったことに支えられ、当事業年度の業績は以下の通りとなりました。

業績の概況

(経営成績)

当事業年度の経常収益は1,203百万円（前事業年度比254百万円減少）、経常費用は1,087百万円（同比43百万円減少）、経常利益は116百万円（同比211百万円減少）となりました。

経常収益については、上記に記載した取り組みをはじめ、顧客基盤の拡充や収益力の強化に向けた取り組みを進めたものの、既往案件の受託残高の減少と新規受託案件にかかる手数料水準の低下により信託報酬が減少する厳しい結果となりました。

一方、経常費用については、人件費・物件費といった経費の抑制に努めた結果、前事業年度に比べて減少しました。

以上に加えて、法人税等合計41百万円を計上した結果、当期純利益は74百万円（同比132百万円減少）となりました。

(財政状態)

当事業年度末において、総資産は10,134百万円（前事業年度末比2,358百万円増加）となりました。主要な勘定残高としては、現金預け金が9,739百万円（同比2,372百万円増加）となりました。

純資産は、当期純利益の組入により7,110百万円（同比74百万円増加）となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、2,390百万円の収入（前事業年度は313百万円の収入）、投資活動によるキャッシュ・フローは18百万円の支出（同3百万円の支出）、財務活動によるキャッシュ・フローは該当なし（同該当なし）となりました。この結果、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、期首残高から2,372百万円増加し、9,739百万円となりました。

信託業務の状況

当事業年度末の信託財産残高は、前事業年度末と比べて1,858億円増加し、1兆9,394億円となりました。

信託業務別では、金銭信託以外の金銭の信託（特定金外信託）が9,587億円（同比3,284億円増加）、包括信託が5,341億円（同比2,156億円減少）、土地及びその定着物の信託（不動産信託）が2,221億円（同比203億円増加）、金銭債権の信託が2,081億円（同比527億円増加）等となっております。

主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

科目	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期
経常収益	1,881	1,781	1,135	1,458	1,203
経常利益	788	555	25	327	116
当期純利益	501	345	1	207	74
資本金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数(千株)	100	100	100	100	100
純資産額	7,482	7,828	6,829	7,036	7,110
総資産額	8,778	8,969	7,483	7,775	10,134
預金残高	-	-	-	-	-
貸出金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	35	35	-	-	-
単体自己資本比率(国内基準)	131.19%	128.70%	201.83%	218.75%	253.84%
配当性向	-	289.27%	-	-	-
従業員数(人)	58	66	68	65	59
信託報酬	1,681	1,342	1,053	1,271	1,095
信託勘定貸出金残高	48,948	69,889	70,775	166,905	254,040
信託勘定有価証券残高	79,795	36,322	79,661	234,012	549,432
信託財産額	2,201,013	1,769,637	1,603,580	1,753,595	1,939,466

財務諸表

以下の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書は、会社法第436条第2項第1号の定めにより、有限責任監査法人トーマツの監査を受けた計算書類に基づいて作成しています。

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成28年 3月期	平成29年 3月期	科目	平成28年 3月期	平成29年 3月期
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 預 け 金 金 託 産 用 益 金	7,366	9,739	そ の 他 負 債 等 金 用 益 金	601	2,893
預 金 の 信 資	7,366	9,739	未 払 法 人 税	54	18
そ の 他 費 収 入 益 金	0	0	未 払 費 収	100	38
前 未 支 収 入 益 金	257	229	前 未 支 収	22	21
未 支 収 入 益 金	12	10	預 資 產 除 去 債 務	35	83
未 支 収 入 益 金	51	59	そ の 他 の 債 務	286	2,664
未 支 収 入 益 金	55	19	賞 役 員 賞 与 引 当	67	64
未 支 収 入 益 金	-	9	賞 役 員 賞 与 引 当	34	1
支 敷 金 · 保 証 金	138	130	賞 役 員 賞 与 引 当	123	115
有 形 固 定 資 產	82	69	負 債 の 部 合 計	13	14
建	69	61		738	3,023
そ の 他 の 有 形 固 定 資 產	12	7	(純 資 產 の 部)		
無 形 固 定 資 產	2	21	資 本 金	5,000	5,000
ソ フ ト ウ エ ア	2	1	利 益 金	2,036	2,110
そ の 他 の 無 形 固 定 資 產	-	20	利 益 準 備 金	1,630	1,630
緑 延 税 金 資 產	66	72	そ の 他 利 益 余 金	406	480
			綠 越 利 益 余 金	406	480
資 產 の 部 合 計	7,775	10,134	株 主 資 本 合 計	7,036	7,110
			純 資 產 の 部 合 計	7,036	7,110
			負 債 及 び 純 資 產 の 部 合 計	7,775	10,134

損益計算書

(単位:百万円)

科目	平成28年3月期	平成29年3月期
経 常 収 益	1,458	1,203
信 託 報 酬 益	1,271	1,095
資 金 運 用 収 益	6	6
預 け 金 利 息 益	6	6
役 務 取 引 等 収 益	179	101
そ の 他 の 役 務 収 益	179	101
そ の 他 の 業 替 収 益	-	0
そ の 他 の 為 営 収 益	-	0
そ の 他 の 為 営 収 益	0	0
そ の 他 の 信 託 経 常 収 益	0	0
そ の 他 の 信 託 経 常 収 益	0	0
経 常 費 用	1,130	1,087
資 金 調 達 費 用	0	0
そ の 他 の 支 払 利 息 費 用	0	0
役 務 取 引 等 手 費 用	26	35
そ の 他 の 役 務 手 費 用	1	1
そ の 他 の 業 替 手 費 用	25	34
そ の 他 の 為 営 手 費 用	0	-
そ の 他 の 業 替 手 費 用	0	-
営 そ の 他 の 為 営 手 費 用	1,104	1,051
そ の 他 の 経 常 手 費 用	0	0
そ の 他 の 経 常 手 費 用	0	0
経 常 利 益	327	116
税 引 前 当 期 純 利 益	327	116
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	139	47
法 人 税 等 調 整 額	△ 19	△ 6
法 人 税 等 合 計	120	41
当 期 純 利 益	207	74

株主資本等変動計算書

平成28年3月期

(単位:百万円)

資本金	株主資本				純資産合計	
	利益剰余金		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
	利益準備金					
		繰越利益 剰余金				
当期首残高	5,000	1,630	199	1,829	6,829	
当期変動額						
当期純利益			207	207	207	
当期変動額合計	-	-	207	207	207	
当期末残高	5,000	1,630	406	2,036	7,036	

平成29年3月期

(単位:百万円)

資本金	株主資本				純資産合計	
	利益剰余金		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
	利益準備金					
		繰越利益 剰余金				
当期首残高	5,000	1,630	406	2,036	7,036	
当期変動額						
当期純利益			74	74	74	
当期変動額合計	-	-	74	74	74	
当期末残高	5,000	1,630	480	2,110	7,110	

キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	平成28年3月期	平成29年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	327	116
減価償却費	10	9
賞与引当金の増減額(△は減少)	9	△8
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△0	0
資金運用収益	△6	△6
資金調達費用	0	0
金銭の信託の運用損益(△は益)	△0	△0
為替差損益(△は益)	0	△0
信託勘定借の純増減(△)	△162	—
預り金の純増減(△)	52	2,378
資金運用にによる収入	6	6
資金調達による支出	△0	△0
その他の	48	55
小計	286	2,551
法人税等の支払額	—	△160
法人税等の還付額	27	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	313	2,390
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△0	—
金銭の信託の解約および配当による収入	1	0
有形固定資産の取得得にによる支出	△4	—
無形固定資産の取得得にによる支出	—	△18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	310	2,372
現金及び現金同等物の期首残高	7,056	7,366
現金及び現金同等物の期末残高	7,366	9,739

注記事項(続き)

②市場リスクの管理

当社は、信用リスクと同様に市場リスクについても、当該リスク・テイクによるリターンの獲得をビジネスの目的としておらず、保守的な運用に徹する方針を探っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、年度毎に資金繰り計画を策定し、実績をリスク管理委員会に報告するほか、緊急時のバックアップアシリティとして株式会社新生銀行からの当座貸越枠を確保しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金 預け金	9,739	9,739	-
(2) その他資産 未収入金	19	19	-
資産計	9,759	9,759	-
(1) その他負債 未払金 預り金	38 2,664	38 2,664	- -
負債計	2,703	2,703	-

(注)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

これらはすべて満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

(2)その他資産

未収入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

負債

(1)その他負債

未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。預り金については、当事業年度末に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
賞与引当金	35	百万円
前受収益	25	
資産除去債務	19	
ソフトウェア開発費用	14	
その他	16	
繰延税金資産小計	112	
評価性引当額	△ 24	
繰延税金資産合計	87	
繰延税金負債		
有形固定資産	12	
その他	2	
繰延税金負債合計	15	
繰延税金資産の純額	72	百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	71,109 円 44 銭
1株当たりの当期純利益金額	743 円 41 銭

財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての確認

私は、当社の平成29年3月期(平成28年4月1日～平成29年3月31日)に係る財務諸表について、財務諸表がすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。また、内部監査部の検証・報告を含め、財務諸表作成に係る内部統制が有効に機能していることを確認いたしました。

平成29年7月1日

代表取締役社長 日下部裕文

信託業務の状況

信託財産残高表

科目		平成28年 3月期	平成29年 3月期	科目		平成28年 3月期	平成29年 3月期
(資 産)			(負 債)		
貸 出 金		166,905	254,040	特 定 金 錢 信 託		16,079	16,026
有 価 証 券		234,012	549,432	金 錢 信 託 以 外 の 金 錢 の 信 託		630,303	958,754
金 錢 債 権		1,005,098	806,496	有 価 証 券 の 信 託		197	196
有 形 固 定 資 産		189,410	209,718	金 錢 債 権 の 信 託		155,386	208,183
無 形 固 定 資 産		2,459	2,516	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託		201,832	222,161
そ の 他 債 権		106,324	23,911	包 括 信 託		749,796	534,144
現 金 預 け 金		49,383	93,351	合 計		1,753,595	1,939,466
合 計		1,753,595	1,939,466	合 計			

(注) 1. 共同信託他社管理財産については該当ありません。

2. 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)については取扱残高はありません。

金銭信託の信託期間別の元本残高

		平成28年3月期	平成29年3月期
1 年 未 満		96	1,001
1 年 以 上 2 年 未 満		-	-
2 年 以 上 5 年 未 満		0	0
5 年 以 上 上		300	299
そ の 他 の も の		-	-
合 計		397	1,301

(注) 貸付信託の取扱はありません。

金銭信託等に係る有価証券の種類別運用残高

		平成28年3月期	平成29年3月期
国 地 方	債 債 債 債	- 5,967	- -
そ の 他 の 証 券	債 債 債 債	- 3,713	- 12,713
合 計	計	9,681	12,713

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。

金銭信託等に係る貸出金残高(科目別)

		平成28年3月期	平成29年3月期
証 書 貸 付	金 額 (構成比)	6,000 (100.0%)	2,000 (100.0%)
手 形 貸 付	金 額 (構成比)	- (-%)	- (-%)
割 引 手 形	金 額 (構成比)	- (-%)	- (-%)
合 計	金 額 (構成比)	6,000 (100.0%)	2,000 (100.0%)

(注) 信託勘定の貸出金のうち、金銭信託にかかる貸出金残高です。

貸出金残高(科目別)以下、(契約期間別)、(担保種類別)、(業種別)、(使途別)、中小企業向け貸出 の各表も同様です。

金銭信託等に係る貸出金残高(契約期間別)

		平成28年3月期	平成29年3月期
1 年 以 下		-	-
1 年 超 3 年 以 下		-	-
3 年 超 5 年 以 下		1,000	1,000
5 年 超 7 年 以 下		-	-
7 年 以 上		5,000	1,000
合 計		6,000	2,000

金銭信託等に係る貸出金残高(担保種類別)

(単位:百万円)

		平成28年3月期	平成29年3月期
有 債 商 不 そ	価 証 動 の	2,000 4,000 - - -	2,000 - - - -
小 保 合	計 証 用 計	6,000 - 6,000	2,000 - 2,000
(う ち 劣 後 特 約 貸 出 金)		-	-

金銭信託等に係る貸出金残高(業種別)

(単位:百万円、かっこ内は構成比)

		平成28年3月期	平成29年3月期
金 融 ・ 保 险 業	金 額 (構 成 比)	6,000 (100.0%)	2,000 (100.0%)
不 動 産 業	金 額 (構 成 比)	- (-%)	- (-%)
各 種 サ ー ビ ス 業	金 額 (構 成 比)	- (-%)	- (-%)
地 方 公 共 団 体	金 額 (構 成 比)	- (-%)	- (-%)
そ の 他	金 額 (構 成 比)	- (-%)	- (-%)
合 計	金 額 (構 成 比)	6,000 (100.0%)	2,000 (100.0%)

金銭信託等に係る貸出金残高(使途別)

(単位:百万円)

		平成28年3月期	平成29年3月期
設 備 転	資 金	-	-
合	計	6,000	2,000

金銭信託等に係る中小企業向け貸出

(単位:百万円)

		平成28年3月期	平成29年3月期
総 貸 出 金 (A)		6,000	2,000
中 小 企 業 等 に 対 す る 貸 出 金 残 高 (B)		2,000	2,000
比 率 (%) (B/A)		33.3%	100.0%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし卸売業は1億円、小売業、飲食店、物品販賣業等は5,000万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし卸売業、物品販賣業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人です。

金銭信託等の種類別の貸出金および有価証券の区分ごとの期末運用残高

(単位:百万円)

		平成28年3月期	平成29年3月期
金 銭 信 託	貸 出 金 有 価 証 券	6,000 9,681 15,681	2,000 12,713 14,713
貸 出 金 合 計		6,000	2,000
有 価 証 券 合 計		9,681	12,713
貸 出 金 及 び 有 価 証 券 合 計		15,681	14,713

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。

営業の状況

業務粗利益

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期				
		国内業務	国際業務	合計	国内業務	国際業務
資金運用	6 6 0 1,425 1,451 26 -	0 0 - - - - -	6 6 0 1,425 1,451 26 -	6 6 0 1,160 1,196 35 -	0 0 - - - - -	6 6 0 1,160 1,196 35 -
取引等	- - - - - - -	- - - - - - -	- - - - - -	- - - -	- - - -	- - -
役務	支収益 益用支収益 益用支収益 益用支収益 益用支収益 益用支収益 益用支収益	費 用支 用支 用支 用支 用支 費	益 益 益 益 益 益 費	益 益 益 益 益 益 費	率 率 率 率 率 率 率	率 率 率 率 率 率 率
その他	△ 0 △ 0 0 1,431 △ 0	△ 0 - 0 △ 0	△ 0 - 0 1,431 △ 0	△ 0 - 0 1,167 0	0 0 0 0 1,168 0	0 0 0 0 1,168 0
業務	粗利	益	率	19.75%	16.28%	16.28%

- (注) 1. 国内業務は国内店の円建取引、国際業務は国内店の外貨建取引です。
 2. 役務取引等収益には信託報酬を含みます。
 3. 業務粗利益率=業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期					
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務	資産運用勘定 うち預け金 資金運用収支・資金粗利鞘	7,245 7,245 85	6 6 0	0.09% 0.09% 0.07% 0.01%	7,170 7,170 - 6	6 6 - 0.08%	0.08% 0.08% - 0.08%
	資産運用勘定 うち預け金 資金運用収支・資金粗利鞘	0 0 -	0 0 -	0.04% 0.04% -	2 2 -	0 0 -	0.05% 0.05% -
	資産運用勘定 うち預け金 資金運用収支・資金粗利鞘	7,245 7,245 85	6 6 0	0.09% 0.09% 0.07% 0.01%	7,173 7,173 - 6	6 6 - 0.08%	0.08% 0.08% - 0.08%
国際業務	資産運用勘定 うち預け金 資金運用収支・資金粗利鞘	0 0 -	0 0 -	0.04%	2 2 -	0 0 -	0.05% 0.05% -
合計	資産運用勘定 うち預け金 資金運用収支・資金粗利鞘	7,245 7,245 85	6 6 0	0.09% 0.09% 0.07% 0.01%	7,173 7,173 - 6	6 6 - 0.08%	0.08% 0.08% - 0.08%

受取・支払利息の分析

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期				
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減
国内業務	受取利息 支払利息	△0 △0	0 0	△0 △0	△0 - △0	△0 △0 △0
国際業務	受取利息 支払利息	- -	0 -	0 -	0 - -	0 0 -
合計	受取利息 支払利息	△0 △0	0 0	△0 △0	△0 - △0	△0 △0 △0

- (注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、「利率による増減」に含めて表示しています。

利益率

	平成28年3月期	平成29年3月期		
		総資産経常利益率	自己資本経常利益率	純資産当期純利益率
総資産	4.29%			1.29%
自己資本	4.72%			1.64%
純資産	2.71%			0.83%
自己資本	2.98%			1.05%

- (注)
$$\frac{\text{経常利益} (\text{または当期純利益})}{\text{総資産平均残高} (\text{または自己資本勘定平均残高})} \times 100$$

※自己資本…純資産の部合計－新株予約権－少数株主持分（ただし、新株予約権および少数株主持分はありません。）

営業経費の内訳

(単位:百万円)

科目										平成28年3月期	平成29年3月期
給	料	手	当	入	額	費	料	費	費	526	495
賞	与	引	金	費	費	費	費	費	費	123	115
役	員	賞	當	費	費	費	費	費	費	13	14
出	向	者	引	金	費	費	費	費	費	81	74
福	利	賞	職	負	費	費	費	費	費	104	100
減	地	者	厚	生	費	費	費	費	費	10	9
土	建	退	償	却	費	費	費	費	費	103	100
營	物		機	借	費	費	費	費	費	21	20
消	耗		繕		費	費	費	費	費	3	2
給	水		品		費	費	費	費	費	3	2
旅	光		熱		費	費	費	費	費	3	1
通	信				課	課	課	課	課	2	2
諸	付				他	他	他	他	他	6	6
租	税									24	33
そ	の									75	71
合	計									1,104	1,051

資産の状況

金銭の信託関係

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成28年3月期					平成29年3月期				
	取得 原価	貸借対照 表 計上額	評価 差額	うち益	うち損	取得 原価	貸借対照 表 計上額	評価 差額	うち益	うち損
その他の 金銭の信託	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-

自己資本の充実の状況（国内基準）

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

項目	平成28年3月期		平成29年3月期	
	経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	7,036		7,110	
うち、資本金及び資本剰余金の額	5,000		5,000	
うち、利益剰余金の額	2,036		2,110	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-		-	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-		-	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,036		7,110	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	0	0	9	6
うち、のれんに係るもの額	-		-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0	9	6
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	-		-	-
適格引当金不足額	-		-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	-
前払年金費用の額	-		-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-		-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0		9	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,036		7,101	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	528		459	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0		6	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)を除く。)	0		6	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポート	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	-		-	
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	2,688		2,338	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーションナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,216		2,797	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	218.75%		253.84%	

- (注) 1. 自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき定められた算式に基づき算出しております。
2. 信用リスクの計測手法は標準的手法を採用しております。
3. オペレーションナル・リスクの計測手法は粗利潤配分手法を採用しております。
4. マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しております。

新生信託銀行株式会社

〒103-0022

東京都中央区日本橋室町二丁目 4 番 3 号

日本橋室町野村ビル

TEL: 03-6880-6200

URL: <http://www.shinseitrust.com>